

さいたま市告示第 1 5 2 7 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 4 9 条及び第 5 5 条第 1 項の規定による医療扶助並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号。以下「支援法」という。）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 4 9 条及び第 5 5 条第 1 項の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関又は施術を担当する機関を指定したので、生活保護法第 5 5 条の 3 及び支援法第 1 4 条第 4 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 3 0 日

さいたま市長 清 水 勇 人

別紙のとおり

指定医療機関

名称	所在地	開設者名	指定年月日
あいうえろ薬局指扇店	埼玉県さいたま市西区大字土屋５８４－３	株式会社Mアンビエンス 代表取締役 笹川 裕之	R8.9.1
日進整形外科内科	埼玉県さいたま市北区日進町２丁目９２５番地１ KTDビル１階	医療法人松青会 理事長 澤田 佑介	R8.8.1
みたにクリニック	埼玉県さいたま市大宮区土手町２丁目１－４	三谷 雅人	R8.8.1
東大宮整形外科内科	埼玉県さいたま市見沼区東大宮４丁目２０番地７ １階	医療法人松青会 理事長 澤田 佑介	R8.8.1
MediK 与野内科クリニック	埼玉県さいたま市中央区大字下落合１０２７番地 TAIRAYA与野店 ４階	木村 聡	R8.9.1
井口クリニック	埼玉県さいたま市中央区上落合９丁目９－８ １ 階２階	井口 正寛	R8.8.1
さくら薬局東浦和店	埼玉県さいたま市緑区東浦和２丁目１８－３	クラフト株式会社 代表取締役 新井 勝	R8.9.1
医療法人社団悠翔会 悠翔会在宅クリニック岩槻	埼玉県さいたま市岩槻区本町１丁目３－１１ 原田ビル１F	医療法人社団悠翔会 理事長 佐々木 淳	R8.9.1
医療法人社団則由会 AGAへアクリニック大宮院	埼玉県さいたま市大宮区宮町１丁目６７ 大宮あづまビル５階	医療法人社団則由会 理事長 水島 豪太	R8.9.1
訪問看護ステーションSora	埼玉県さいたま市岩槻区美園東１丁目２番地１０	株式会社シーヒューマン 代表取締役 中芝 廉	R8.8.1
小児特化型訪問看護ステーション り ふぁいん新都心	埼玉県さいたま市大宮区天沼町２丁目７６６番地 ３ ブルーテラス新都心２０１	Refine Possible株式 会社 代表取締役 加納 拓馬	R8.8.1
ロイヤル見沼訪問看護ステーション	埼玉県さいたま市見沼区大字大谷３９０番地１	株式会社社会福祉総合研究所 代表取締役 秋元 孝則	R8.7.24

指定施術者

氏名	名称	所在地	指定年月日
長岡 陽	レイス治療院 さいたま南	埼玉県さいたま市南区白幡4丁目21-25-405	R8.7.1
小島 悠季	ひなげし治療院	埼玉県朝霞市東弁財2丁目4-22-203	R8.9.3
白井 進	リカバリー川口マッサージ治療室	埼玉県川口市西青木1丁目24-8-2F	R8.9.1